

秩父市 人事行政の 運営等状況 等を公表

「秩父市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の給与や勤務条件、研修や福利厚生等について、主に平成30年度の状況を公表します。

なお、詳しくは市HPに掲載しているほか、人事課（市役所本庁舎3階）でご覧いただくことができます。

問人事課 ☎ 22-2207

1 職員給与の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成30年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
	平成31年3月31日 62,513人	千円 28,626,571	千円 1,356,192	千円 4,193,847	% 14.7

(注) 人件費には、特別職等に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費			1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	計 B	
平成30年度	514人	2,004,281千円	1,169,671千円	3,173,952千円	6,175千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢状況 (平成31年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
秩父市	42.8歳	324,968円	383,479円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
秩父市	51.8歳	316,479円	349,307円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

(4) 職員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	秩父市	
	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	180,700円
	高校卒	148,600円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料額の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	260,575円	299,525円
	高校卒	231,300円	265,700円

(6) 特別職の報酬等の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	給料月額等	
給料	市長	880,000円
	副市長	749,000円
報酬	議長	412,000円
	副議長	361,000円
	議員	343,000円
期末手当	(平成30年度支給割合)	
	市長	6月期 2.125月分
	副市長	12月期 2.275月分
	計	4.400月分
退職手当	(平成30年度支給割合)	
	市長	6月期 2.125月分
	副市長	12月期 2.275月分
	計	4.400月分
退職手当	(算定方式)	
	市長	給料月額×在職月数×0.4025
	副市長	給料月額×在職月数×0.2415
		(支給時期) 任期毎

(7) 職員手当の状況

① 期末・勤勉手当 (平成30年度)

秩父市	
1人当たり平均支給額 (平成30年度)	1,549千円
(平成30年度支給割合)	
期末手当	2.6月分
勤勉手当	1.85月分
	(1.45)月分
	(0.9)月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算	5%~20%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当 (平成30年度)

秩父市		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.7090月分
最高限度額	47.7090月分	47.7090月分
その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	(自己都合)	3,436千円
	(勤奨・定年)	20,355千円

③ 特殊勤務手当 (平成30年度)

支給実績 (平成30年度決算)	226千円
	54,601千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)	17,369円
	443,909円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成30年度)	18.8%
手当の種類 (手当数)	14

主な特殊勤務手当

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅死亡人等処置手当	行旅死亡人等の処置に従事した職員	行旅死亡人または変死人等の処置業務	1体3,000円
犬猫等死体処理手当	犬猫等の死体処理に従事した職員	道路等における犬猫等の死体処理業務	1件300円

(注) 支給実績と支給職員1人当たり平均支給年額の下段は、秩父市立病院および大滝国保診療所に勤務する医師と看護師に対する支給実績、上段は、それ以外の職員に対する支給実績です。

④ 時間外勤務手当 (平成30年度)

支給実績 (平成30年度決算)	123,278千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)	170,745円

(注) 夜間勤務手当および休日勤務手当を含みます。

⑤ その他の手当 (平成30年度)

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	①配偶者・父母等1人につき	6,500円	75,044千円
	②子1人につき	10,000円	
	③満16歳から22歳までの子1人につき	5,000円加算	
住居手当	借家・借間 →家賃に応じて月額27,000円以内	29,734千円	294,395円
通勤手当	①交通機関(鉄道等)利用者 運賃相当額(最高限度55,000円) ②交通用具(自動車等)利用 距離に応じた額(最高限度31,600円)	32,254千円	66,641円
管理職手当	①部長、総合支所長等 80,000円 ②次長等 68,000円 ③課長、所長等 55,000円 ④主席主幹 50,000円 ⑤主幹 40,000円	162,348千円	652,000円
宿日直手当	一般の宿日直、災害発生等に対処するための勤務および入院患者の病状の急変等に対処するための医師の勤務に支給 →3,000円~42,000円	23,353千円	993,013円

(注) 上記のほか、初任給調整手当、夜間勤務手当、休日勤務手当があります。

2 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員採用試験の状況 (平成30年度)

受験区分	応募者	受験者	1次合格者	最終合格者
一般事務職	89	78	39	20
一般事務職(障がいのある方)	2	2	1	0
一般事務職(司書)	5	4	2	1
一般事務職(林業)	15	13	4	2
一般事務職(土木)	2	1	1	1
一般事務職(電気)	2	2	1	1
一般事務職(機械)	2	2	1	0
一般事務職(社会福祉)	1	1	1	0
保健師	3	3	3	3
保育士・幼稚園教諭	14	13	7	4
管理栄養士	1	1	1	1
技能労務職(土木作業員)	4	3	0	0
計	140	123	61	33

(2) 職員の退職の状況 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

定年退職	勲奨退職	普通退職	その他
28	3	18	8

(3) 行政職給料表適用職員数の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主任	主査	主幹	課長	次長	部長	
職員数	48	62	71	138	69	80	35	16	519
構成比	9.2%	12.0%	13.7%	26.6%	13.3%	15.4%	6.7%	3.1%	100%

(注) 1 秩父市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職種です。

(4) 定員管理の状況

① 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年数
		平成30年	平成31年	
一般行政部門	議会	5	5	0
	総務	117	118	1
	税務	33	33	0
	民生	108	107	▲1
	衛生	49	51	2
	労働	1	1	0
	農林水産	20	21	1
	商工	23	26	3
	土木	68	67	▲1
	小計	424	429	5
特別行政	教育	61	56	▲5
	小計	61	56	▲5
普通会計部門計		485	485	0
公営企業等	病院	191	189	▲2
	下水道	15	16	1
	その他	31	32	1
	小計	237	237	0
合計		722	722	0

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時および非常勤職員を除いています。

3 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要 (標準的なもの) (平成31年4月1日現在)

開始時刻	休憩時間	終了時刻	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時30分	正午～午後1時	午後5時15分	7時間45分	38時間45分

(注) 勤務の特殊性により、上記と異なる勤務時間が運用される場合があります。

(2) 年次有給休暇の取得状況 (平成30年)

平均取得日数	11.2日
--------	-------

(3) 育児休業等の取得状況

育児休業	部分休業
10人	10人

※平成30年度中に新たに育児休業等を取得した職員数です。

(4) 特別休暇の概要

休暇の原因	付与日数
産前産後休暇	出産予定日6週間(多胎妊娠の場合は、14週間)前(出産予定日を含む)から産後8週間(出産日の次の日から)を経過するまでの期間
生後1年に達しない子を育てる場合	1日2回それぞれ30分間
忌引の場合	10日以内でそれぞれ定める期間
妻の出産	3日の範囲内でその都度必要と認められる期間
中学校就学の始期に達するまでの子を看護する場合	一の年において5日の範囲内で必要と認められる期間
骨髄提供のために必要な検査、入院等をする場合	その都度必要と認められる期間

(注) 上記は主なものであり、その他、結婚休暇、ボランティア休暇などがあります。

4 職員の分限および懲戒処分の状況

分限処分	懲戒処分	内容および人数
		休職処分 4人
		減給処分 1人、戒告処分 2人

5 職員のサービスの状況

職務専念義務免除	許可件数	主な理由
	242	研修、厚生事業など

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の概要 (平成30年度)

区分	修了者数(人)	主な内容	
自主研修	49	自主研究グループ研修など	
職場研修	18	OJTモデル研修	
職場外研修	集合研修	1,744	新規採用職員研修、課長級研修、メンタルヘルス研修など
	派遣研修	61	自治人材開発センターなど

(2) 職員の人事評価の概要 (平成30年度)

区分	内容
評定の回数・時期	毎年1回・1月1日を基準日とする
対象職員	全職員(特別職、休職者および臨時職員等を除く)
評定の方法	①業績に関する評価、②態度に関する評価、③知識・技能、理解力、創意工夫、表現・応対力等の能力に関する評価を行う

(注) この評定結果は、人事異動(昇任等)および管理職のみ昇給や勤勉手当の支給額に反映をしています。

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度の概要

	内容
短期給付	職員と被扶養者の病気・けが・出産・死亡・休業または災害に対する給付
長期給付	職員の退職・障害・死亡に対して行う年金または一時金の給付
福祉事業	健康の保持増進事業など

(2) 公務災害の認定状況 (平成30年度)

	認定件数
公務災害	6
通勤災害	1

8 勤務条件に関する措置の要求の状況

係属事案はなく、平成30年度に新たな措置要求はありませんでした。

9 不利益処分に関する不服申立ての状況

係属事案はなく、平成30年度に新たな不服申立てはありませんでした。

10 退職管理の状況

平成30年度末における退職者の再就職等の状況

退職者数 (平成30年度)	再就職の状況 (平成31年度)	
	本市での再任用等	民間企業等
39人	13人	0人

(注) 平成31年3月31日付けで退職した職員数です